令和6年度長期休業期間限定利用学童保育所 利用申し込みのご案内

(4月春休み用)

令和6年度の長期休業期間限定利用学童保育所4月春休みの入所受付を下記のとおり行います。

入所を希望される方は、よくお読みの上お申し込みください。

「4月春休み入所」を募集します。実施期間:令和6年4月1日~4月3日(予定) 学童保育所の利用対象者は町内在住の小学1~6年生の児童で、利用するには保護者が長期休 業期間において以下のいずれかの事由に該当することが必要です。

① 就労 (フルタイムのほか、パートタイム、自営業などすべての就労を含む)

長期休業期間限定 利用

月の勤務時間が64時間以上あること ※求職中は対象外

- ②出産(出産予定日の前6週・後8週の属する月は利用可能、育児休業は対象外)
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居親族等の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)

【4月春休み入所申請書受付日】

令和6年2月13日(火)~2月22日(木) ※土日は除く

午前10時~正午、午後1時~6時30分

(書類の確認、簡単な聞き取りが必要になりますので時間に余裕を持ってお越しください。)

【受付場所】NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所

(熊取町小垣内 1-10-18 中内ビル 2階 ※入所申請受付場所の地図参照) にご持参ください。

◎「4月春休み(長期休業期間限定利用)入所申請書」をよく確認して記入してください。 ※通年利用学童保育所との同時申請はできません。

【提出書類】1.4月春休み長期休業期間限定利用学童保育所入所申請書

(両面とも記入漏れがないようにお願いします。)

2. 下表の証明書類を提出してください。

保育を必要とする事由	証 明 書 類 等	
①就労	就労(在職)証明書(必ず事業所の証明印を押印のこと) 父母どちらも必要です。(60歳未満の同居の祖父母についても必要です。)	
②出産	「母子手帳の写し」(「父母の氏名」「出産予定日」が記載された部分)	
③保護者の疾病・障がい ④同居親族等の介護・看護	・「医師の診断書」もしくは「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者 保健福祉手帳」「介護認定通知書」の写し ・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)	
⑤災害復旧	・「罹災証明」 ・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)	
⑥就学	・「在学証明書」または「学生証写し」就学予定の方は「合格通知書写し」・「申立書」(保育を必要とする旨の申立書)	

※「申立書」の様式が必要な方は申し出てください。

3. 誓約書及び同意書

- 【4月春休み入所審査】入所申込のあった児童について、入所基準に該当しているか審査をおこないます。 入所基準を満たす児童数が施設の定員を超えている場合は、入所を必要とする理由に応じて利用調整をお こなった結果、ご利用いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- 【4月春休み入所決定】入所審査の上、3月上旬に入所決定児童に「入所決定通知書」「健康カード」「減免申請書」(必要な方のみ)「4月春休み延長利用申請書」等を送付します。 利用料金については別紙をご参照ください。

【4月春休み入所申請書配布】

令和6年1月11日(木)~

- ① 長期休業期間限定利用4月春休み入所申請書については、NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所、熊取町保育課窓口(ふれあいセンター3階)、町内の保育施設等にて入所申請書を入手することができます。
- ② 熊取町ホームページ及びNPOこどもとおとなのネットワークホームページから入所申請書をダウンロードすることもできます。

【入所申請受付場所】NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所

熊取町小垣内1-10-18 中内ビル2階 (NTT熊取ビルに隣接、1階が林歯科医院のビルです。)



長期休業期間限定利用学童保育所は

令和6年度より、長期休みごとに入所申込が必要となります。

実 施 期 間	申請書配布開始	入所申込受付期間 ※土日は除く
夏休み 令和6年7月20日~8月23日 予定	令和6年4月30日~	令和6年6月3日~6月17日
冬休み 令和6年12月25日~令和7年1月6日 予定	令和6年10月7日~	令和6年11月5日~11月15日
3月春休み 令和7年3月25日~3月31日 予定	令和7年1月14日~	令和7年2月10日~21日

【お問い合わせ】

NPO熊取こどもとおとなのネットワーク (平日 午前10時~午後6時30分)

Tel 0 7 2 - 4 5 1 - 1 5 5 0